

その他の木材・木製品製造業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	10～ 11	当社の第3工場内に於いて、スクラップをトラックに運ぶ作業をする際に、シュレッダーのロストルをリフトに3枚載せ、トラックの場所まで動かす途中で、ロストルの1枚（厚み8cm、横32cm、縦204cm、約100kg）が崩れ落ち、リフトから降りてそれをリフトに戻そうと持ち上げたときに、誤ってふらつき右足を捻って負傷した。	43～ 49	30
2	8～9	梱包作業のため、当社事務所から作業場所へ徒歩で移動していたところ、草地の下り坂で足を滑らせてしまい、転倒した際に左足に乗ってしまっただけで負傷した。	27～ 29	10
2	14～15	本社事務所内にて同僚の机で仕事の打ち合わせをしていたところ、会社の電話に着信があったため自分の席に戻り電話を取ろうと小走りで席に戻っている際に履いていたスリッパが滑って体の左側から転倒し床面にて左大腿骨を強打し、骨折したものである。	53～ 29	10
3	17～18	終業時間になったので材木製品を片づけようとして、両手で抱え運んでいたところ、つまずき転倒した。前方に加工台があり、加工台に乗るような形で倒れこんだため、材木、加工工具、台に手がはさまるような形になり負傷した。	38～ 9	1
4	13～ 14	現場にてクレーンで荷おろし作業後、吊りバンドを回収するため入った際に敷地のくぼみに気づかず足をくじき転倒した。	38～ 99	50
5	16～ 17	工場内において、ベニア切断作業をし終わり、周りに散らかった破片を片付けるため歩いている時、ベニアの破片に躓き転倒した。	68～ 9	1

6	17~ 18	工場内で仕事が終わりに、帰る途中に踏み台があり（H25cm×L90cm×W50cm）、誤って足を踏み外して転倒し、受傷した。	66	1 ~ 9
12	11~12	他社工場内で事務所向かって歩いていたとき、段差でつまずいて転倒し咄嗟に両手をついた際、左肩を負傷した。	54	30 ~ 49
12	11~12	工場、仕事の後片づけをしているとき、作業場とトイレの間に置いている固定板（450×2000×30mm）を渡っているときに転んでしまい、地面に右手をついて負傷した。	68	1 ~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html